



平成25年6月27日

各 位

会 社 名 T O T O 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 員 張 本 邦 雄
社 長 執 行 役 員
コ ー ド 番 号 5332(東証・名証第1部, 福証)
本 店 所 在 地 北 九 州 市 小 倉 北 区 中 島 2-1-1
問 合 せ 先 広 報 部 長 赤 坂 雅 永
T E L (03-6836-2024)

当社定時株主総会における「当社株式の大量買付行為に関する対応方針 (買収防衛策)」更新の承認に関するお知らせ

当社は、平成25年5月20日開催の取締役会において、第147期定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)における株主の皆様のご承認を条件に、「当社株式の大量買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」を改定した上で継続することを決議しておりましたが、本日、本定時株主総会において、第3号議案「当社株式の大量買付行為に関する対応方針(買収防衛策)更新の件」について原案どおり承認されましたので、お知らせいたします。

本プランの詳細につきましては、平成25年5月20日付当社プレスリリース「当社株式の大量買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の更新について」(当社ホームページ <http://www.toto.co.jp/company/ir/securities/2013/index.htm> にてご覧いただくことが可能です。)をご参照ください。

また、本プランに基づく新株予約権の発行登録を改めて行います。

当社といたしましては、引き続き持続的な企業価値の向上を通じて株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

以 上